

ばんけい 教育ほつとにゅーす かわら版

こ みち

教育の小径 No.4



今月の花／梅
花ことば／忠実、気品

今月の「今日は何の日」

2月 3日：節分・豆まき

2月 4日：立春

2月 7日：北方領土の日

2月11日：建国記念の日

2月14日：聖バレンタインデー

2月16日：天気図記念日

2月20日：交通事故死ゼロを目指す日

2月22日：世界友情の日

2月23日：富士山の日

2月28日：ビスケットの日



北 俊夫先生
国士舘大学教授

「活用力」を育てる

- 「活用力」を育てることは学校教育法にも規定され、これからの学校教育の重要な課題の一つになっている。
- 「活用力」とは思考力、判断力、表現力などの能力を総合した能力であり、個々の能力を育てる場と方法を工夫したい。

なぜ「活用力」が問題なのか

毎年4月に、国語と算数を対象に文部科学省による全国的な学力調査が実施されています。調査は、知識や技能の習得状況をみる問題と、習得した知識や技能を活用して解く問題から構成されています。調査の結果から、前者については概ね良好な状況にありますが、後者に課題があることが明らかになりました。

またOECDの実施したPISA調査においても、わが国の子どもは読解リテラシーと言われる「読解力」が低下傾向にあることが明らかになりました。読解力とは「テキストを理解し、利用し、熟考する能力」のことです。

いまの子どもたちを見ていると、知識や技能は身につけていても、それらを生かして問題を解決したり、実生活や実社会の場で十分活用できない状況が見受けられます。これまでも「いまの子どもは頭でっかちだ」などと言われてきました。

こうした実態から、これからの学校では全教育活動をとおして「活用力」を育てることが重要な教育課題になってきました。

「活用力」をどうとらえるか

平成19年6月に改正された学校教育法の第30条第2項に「生涯にわたり学習する基盤が養われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ（後略）」と規定されました。習得した知識や技能を活用する能力を育成することが法律に示されたことはきわめて意義深いことです。同様な文言は、新学習指導要領の「総則」にも示されています。

活用力を育てるとは、思考力、判断力、表現力などの諸能力を育て、それらを総合的な能力として高めていくことです。思考力や判断力、表現力とはどのような能力なのかを具体的に考えることによって、それらを育てる手だ

てが明らかになってきます。

思考力の一つに、具体的な事象をまとめ概念化する能力があります。帰納的な思考です。授業の場面で、子どもたちからさまざまな具体的事実が出されたとき、教師が「つまりどういうこと？」と切り返すことによって、子どもたちに帰納的思考を促します。

活用力を育てるポイント

子どもたちに思考力、判断力、表現力などを発揮しながら活用力を育てるために、次のような工夫をします。

まず当該教科の授業のなかで活用力を育てるポイントです。

- ・子どもの発言や考えに対して、その根拠を聞く。このことによってこれまでの学習成果と結びつけて考えるようになる。
- ・授業の終末で「まとめ」を書かせるとき、本時で学んだキーワードを使ってまとめさせる。
- ・習得した知識や技能を他の事象や事例に応用、転移、発展させる。

次に、習得した知識や技能を教科等の間で活用し合うようにすることです。例えば社会科の時間に習得した地図帳の索引の見方を生かして、音楽の時間にモーツァルトの生まれたオーストリアを地図帳で確認する活動です。

さらに、知識や技能などの学習成果を実生活や実社会の場で生かすようにすることです。知識と生活を結びつけることは学校教育の役割でもあります。

理科の内容に「人の体のつくり」があります。新学習指導要領の4年に「骨や筋肉の動きを調べ、人の体のつくりと運動とのかかわり」を考えさせる内容が新設されました。6年には、これまでの「呼吸、消化、排泄及び循環の働き」のほか、「体内には生命活動を維持するための臓器があること」が追加されました。ちなみに「五臓六腑」と言いますが、五臓とは心臓、肝臓、脾臓、肺臓、腎臓のことです。六腑とは大腸、小腸、胆、胃、三焦、膀胱のことです。

「人の体のつくり」についての学習は、つくりや仕組み、働きを学ぶだけではありません。人間は生きている存在であること。健康に生きるためには体を健全に維持することが大切であることを理解させることです。そして何よりも、生命を尊重する態度を養うことにねらいがあります。

自分の体のつくりや動きに対する正しい知識をもつことは、生涯にわたって健康に生きていくために大切なことです。



教師が子どもたちに語りかける重要な言葉に「発問や指示」があります。「発問」とは、子どもたちに思考を促し、理解を深めるための言葉かけのことです。「問い」とも言います。通常「なぜ」「どのように」など、5W1Hの疑問符を含めて発します。

「指示」とは、主に子どもに学習活動を促す場合に用いられます。「新聞にまとめなさい」「地域の商店を見学しましょう」などのように、読む、書く、聞く、話すといった活動のほかに、調査、観察、見学、実験、実習、体験、表現などの活動を子どもにも促します。

最近、授業において発問が少なくなってきたように思われます。一方、子どもに指示する言葉かけが多く見

受けられます。両者をどうバランスよく関連づけて、授業を展開するか。このことは、子どもの理解や思考の深まりを左右する重要な手だてです。

他に「助言」がありますが、これは子どもの理解や思考、活動を手助けする補助的な言葉かけのことです。



教育キーワード 評価の観点

指導要録には教科の評価欄に「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」を基本とする観点が示されています。通常、観点別学習状況評価とされています。

「評価の観点」は、指導要録が「学籍簿」と言われた昭和30年ごろから示され、従来から子どもの学習状況を分析的に観察し評価する方法がとられてきました。学校で作成されている通知

表（通信簿）も、教科ごとに評価項目（観点）が記載されています。

評価は目標に照らして行われます。そのため、評価の観点は目標の構成要素から導き出されます。

評価に近い用語に「評定」があります。一般に「成績評価」と言われ、観点別の評価結果を総合的に評価したものです。小学校では通常「3・2・1」の三段階で評定されます。

学級通信に使える今月のイラスト



節分

かまくら

編集後記

最近、私の住んでいる地域のスーパーやコンビニがレジ袋の廃止に踏み切りました。環境問題が世界中で叫ばれている中、エコバッグを持ち歩く人も増えているようです。一人ひとりの小さな積み重ねが大事ですね。（K記）

Information (PR)

社会科学習の基盤となる基礎的・基本的な知識を楽しく習得!

社会ミニプリント **ちよこぷり**



監修 北 俊夫
発行 3～6年 A5判 各32枚 1色
学校納入定価 260円(本体248円+税)
各学年の内容

- 3年 地図博士になろう
「方位」「地図記号」
- 4年 都道府県博士になろう
「都道府県名・県庁所在地」他
- 5年 日本の国土博士になろう
「大陸・海洋・世界の国々」「国の位置・領土」他
- 6年 歴史博士になろう
「日本の歴史(人物・文化・事象・歴史地図)」他